

2012年9月11日 労働市場制度改革PJワークショップ「最低賃金改革」



最低賃金と地域間格差

-実質賃金と企業収益の分析-

2012年9月
森川正之 (RIETI)

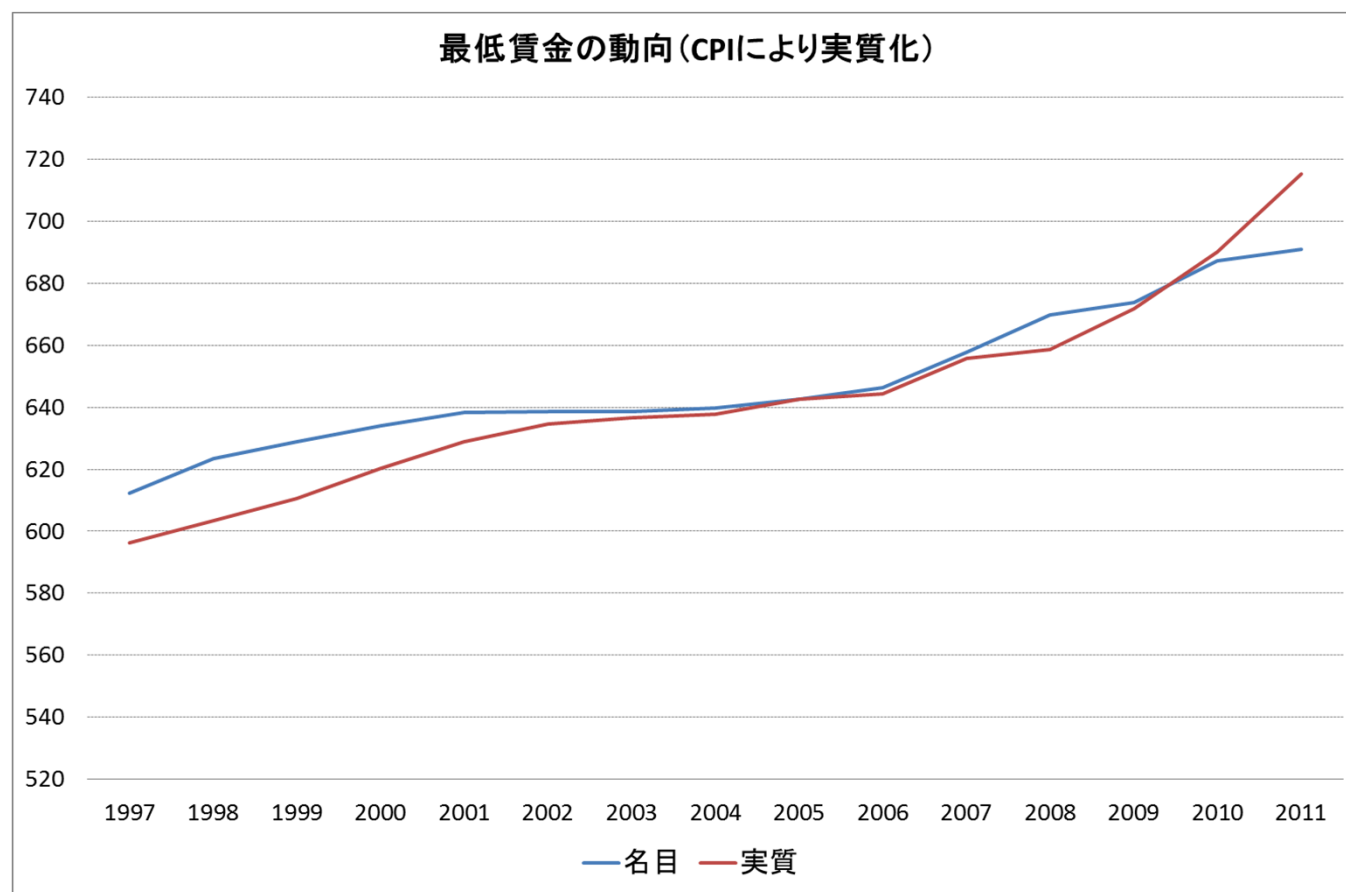
目的

1. 最低賃金の最近の動向を踏まえつつ、森川 (2010)のうち最低賃金に関する部分を中心にupdateし、物価変動や地域による生計費の違いを考慮した実質賃金の観点から、最低賃金の地域間格差について考察。

2. 地域によって最低賃金の影響を受ける労働者数が異なることを考慮し、「実質的」な最低賃金の上昇が企業収益に及ぼす影響を企業のパネルデータを用いて分析し、地域経済の活力への含意について考察。

名目最低賃金と実質最低賃金(時系列)

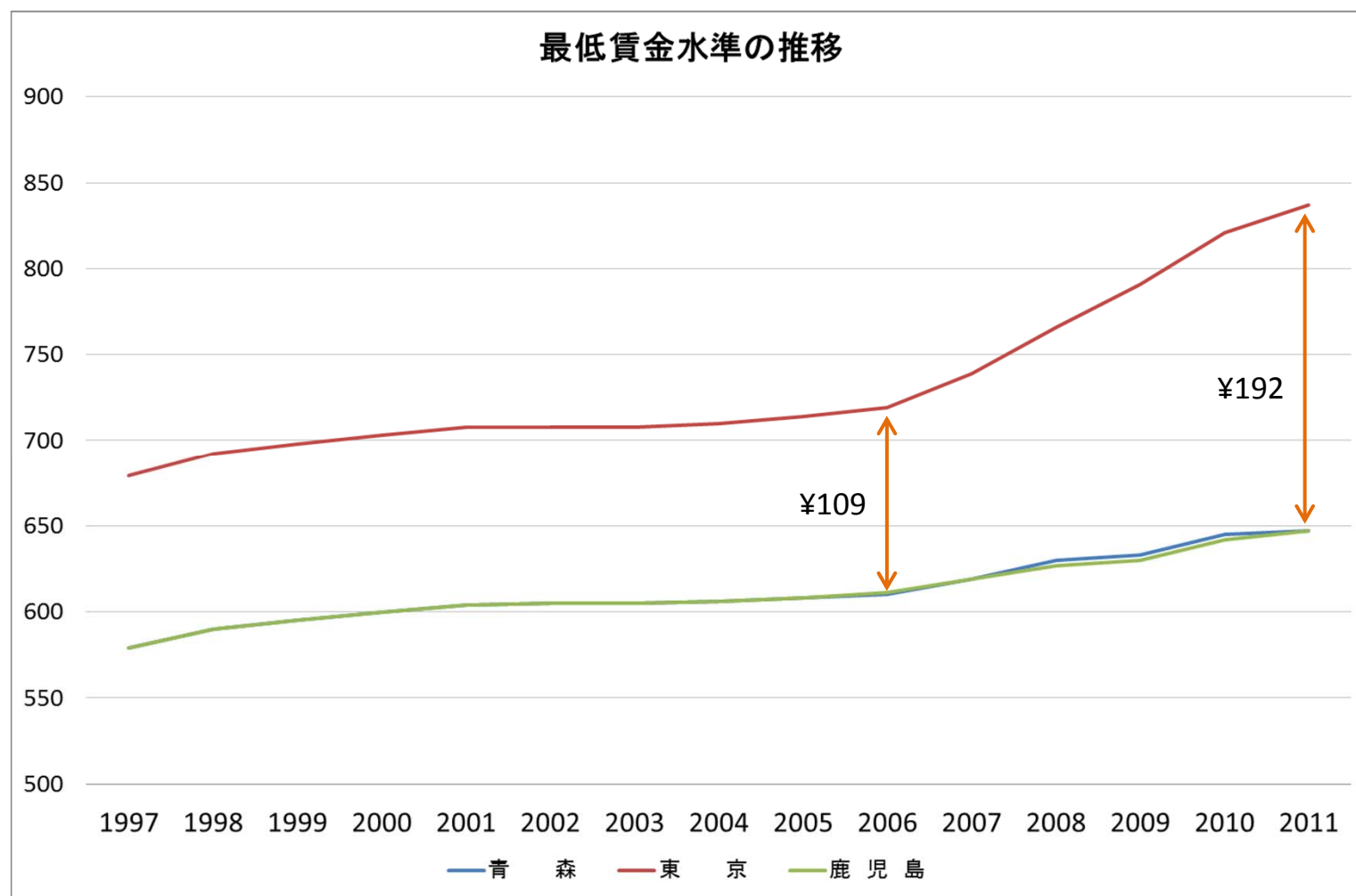
- ・デフレ経済の下、2006～2011年の間、名目最低賃金の年率+1.3%に対して実質最低賃金は+2.1%とより高い上昇率。
- ・なお、同じ期間、一般労働者の実質賃金指数(毎勤)は年率▲0.7%。



(注)最低賃金の数字は都道府県の単純平均を使用。実質化は消費者物価指数(CPI)を使用。

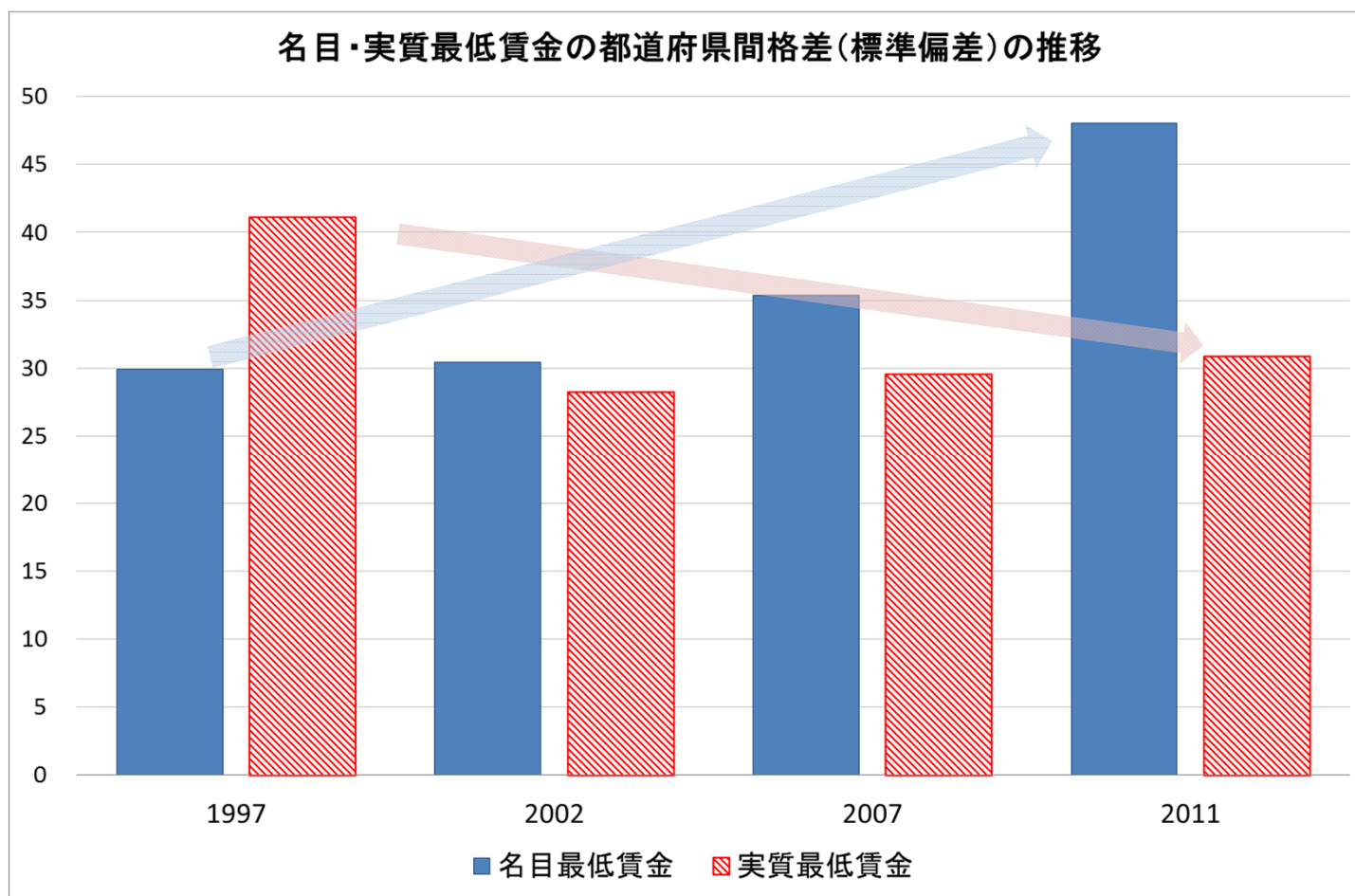
最低賃金の地域別動向

・2007年以降、東京都をはじめ大都市圏の最低賃金引き上げ幅が大きくなっている。



名目最低賃金と実質最低賃金の地域間格差

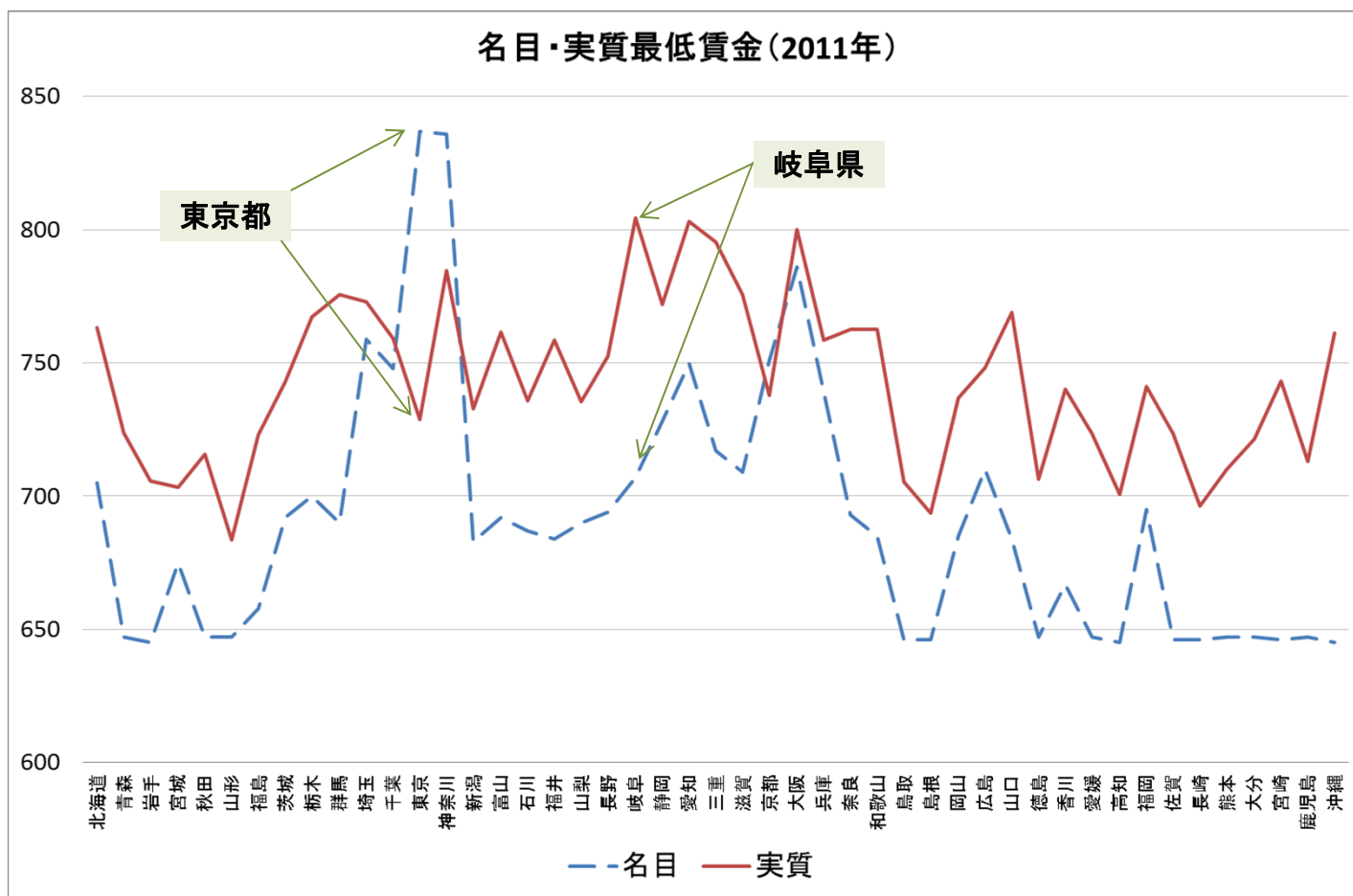
- ・結果として、最低賃金(名目)の都道府県間格差が拡大傾向。
- ・しかし、最近、物価水準の違いを補正した実質最低賃金の地域間格差は小さくなっている。



(注) 地域間での物価水準の調整(実質化)は、「全国物価統計調査」の民営借家世帯の数字を使用。ただし、2010年の数字は、2007年の数字を基礎にCPIの都道府県庁所在都市の上昇率を用いて外挿。

(参考)都道府県別名目・実質最低賃金(2010年)

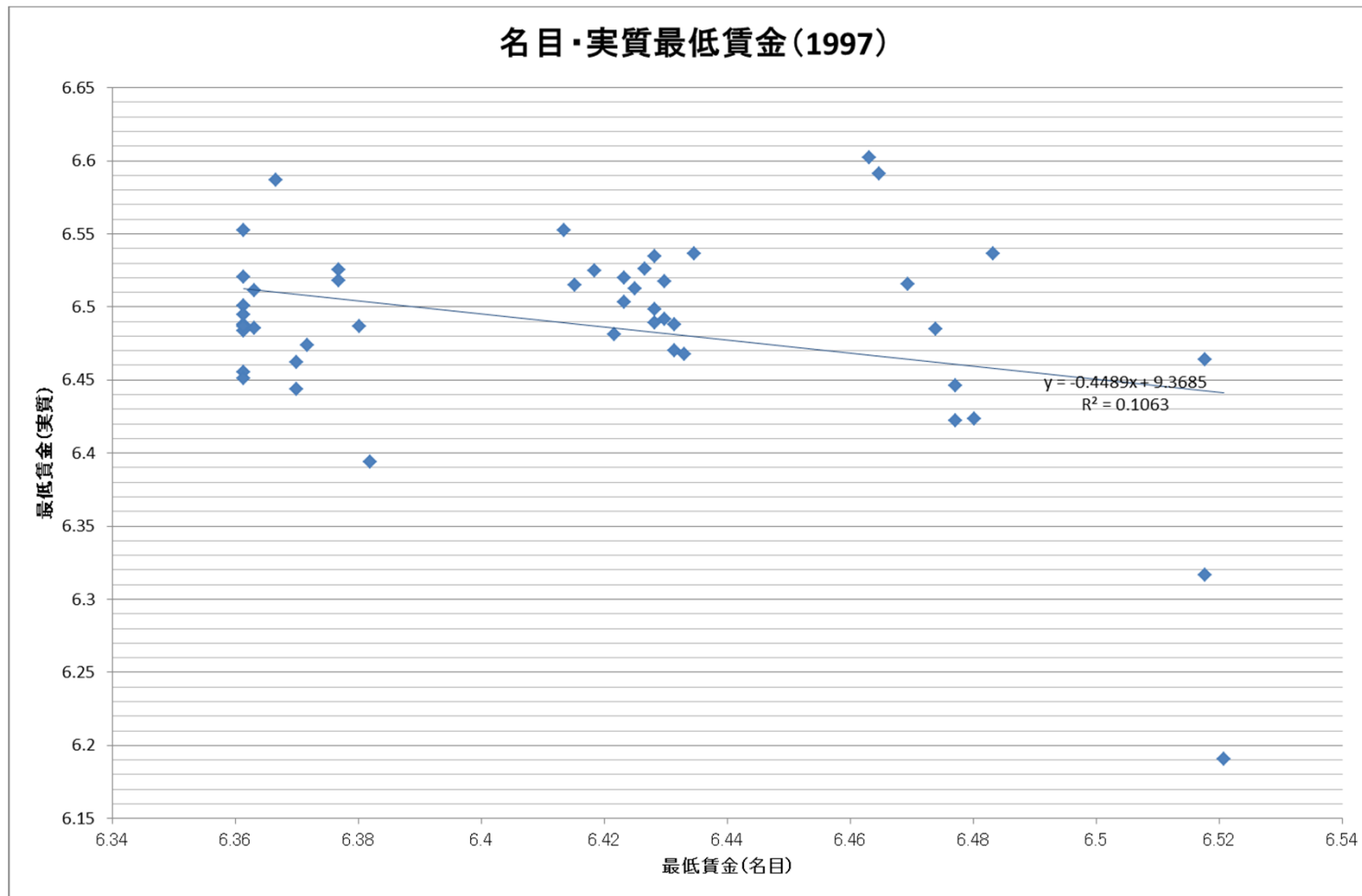
・2011年時点で、実質最低賃金が最も高いのは岐阜県。名目最低賃金が最も高い東京都は実質では全国第31位。名目最低賃金が最も低い沖縄県は実質では全国第16位。



(注)実質最低賃金は、2007年「全国物価統計調査」の民営借家世帯の物価の地域差の数字をもとに都道府県庁所在都市のCPI上昇率を用いて外挿し、名目最低賃金をデフレート。

名目最低賃金と実質最低賃金の関係(1997年)

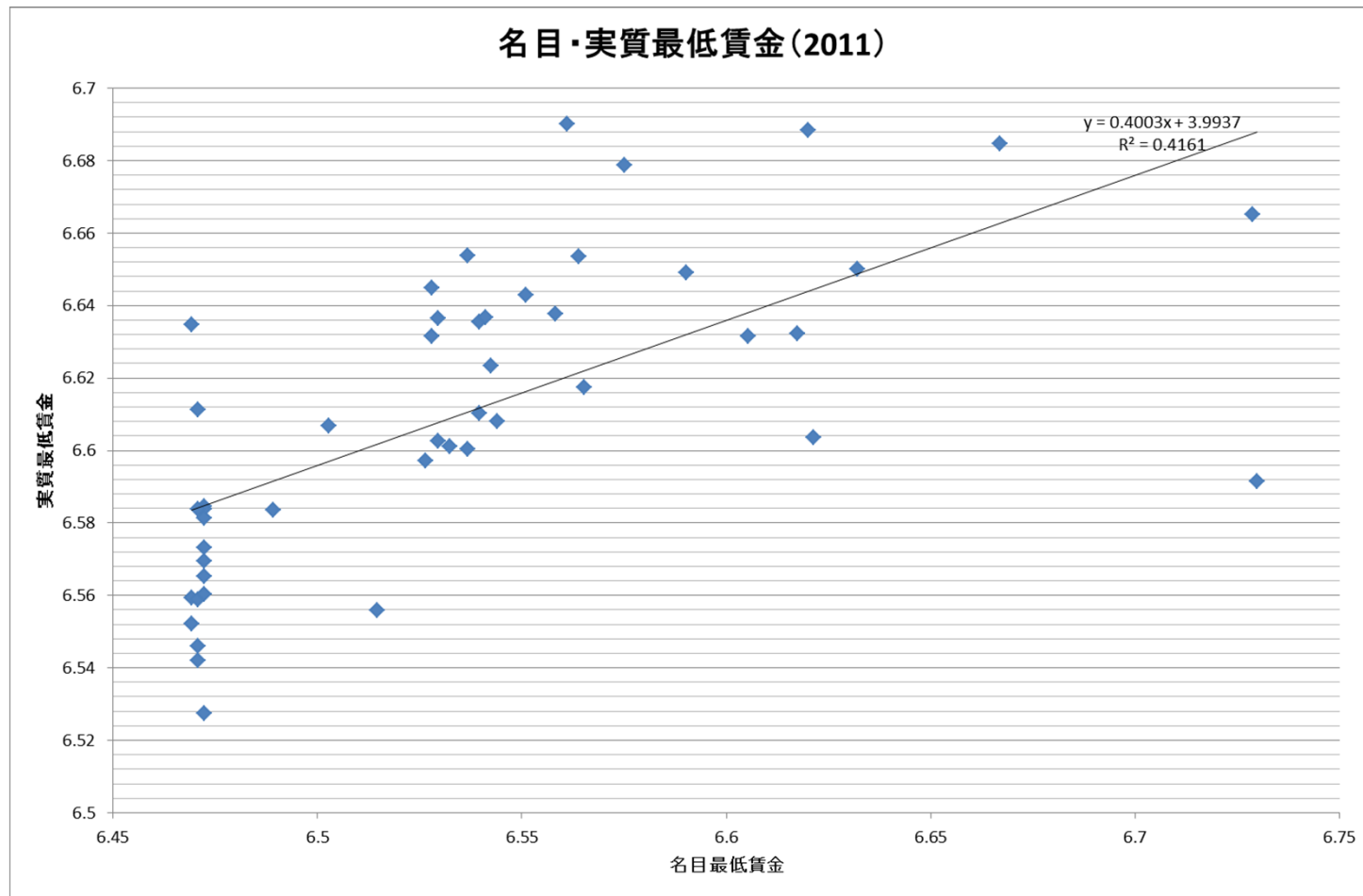
・2000年以前は、名目最低賃金が高い都道府県ほど実質最低賃金が低いという「逆転現象」(負の相関)が存在した。



(注)このグラフでは最低賃金を対数変換している。

名目最低賃金と実質最低賃金の関係(2011年)

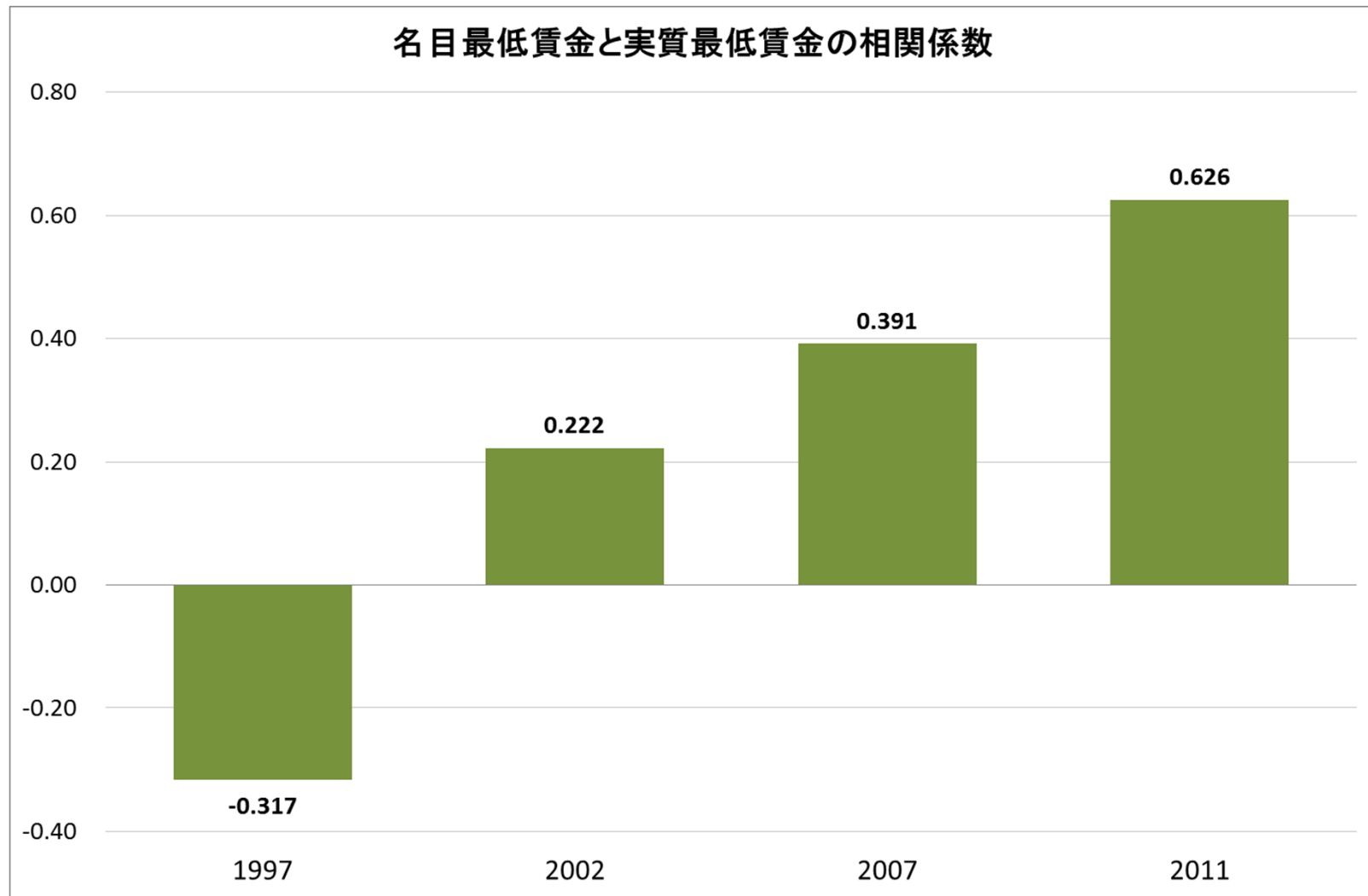
・最近は、名目最低賃金と実質最低賃金が正相関となっており、全体として見ると「逆転現象」は解消している。



(注)このグラフでは最低賃金を対数変換している。

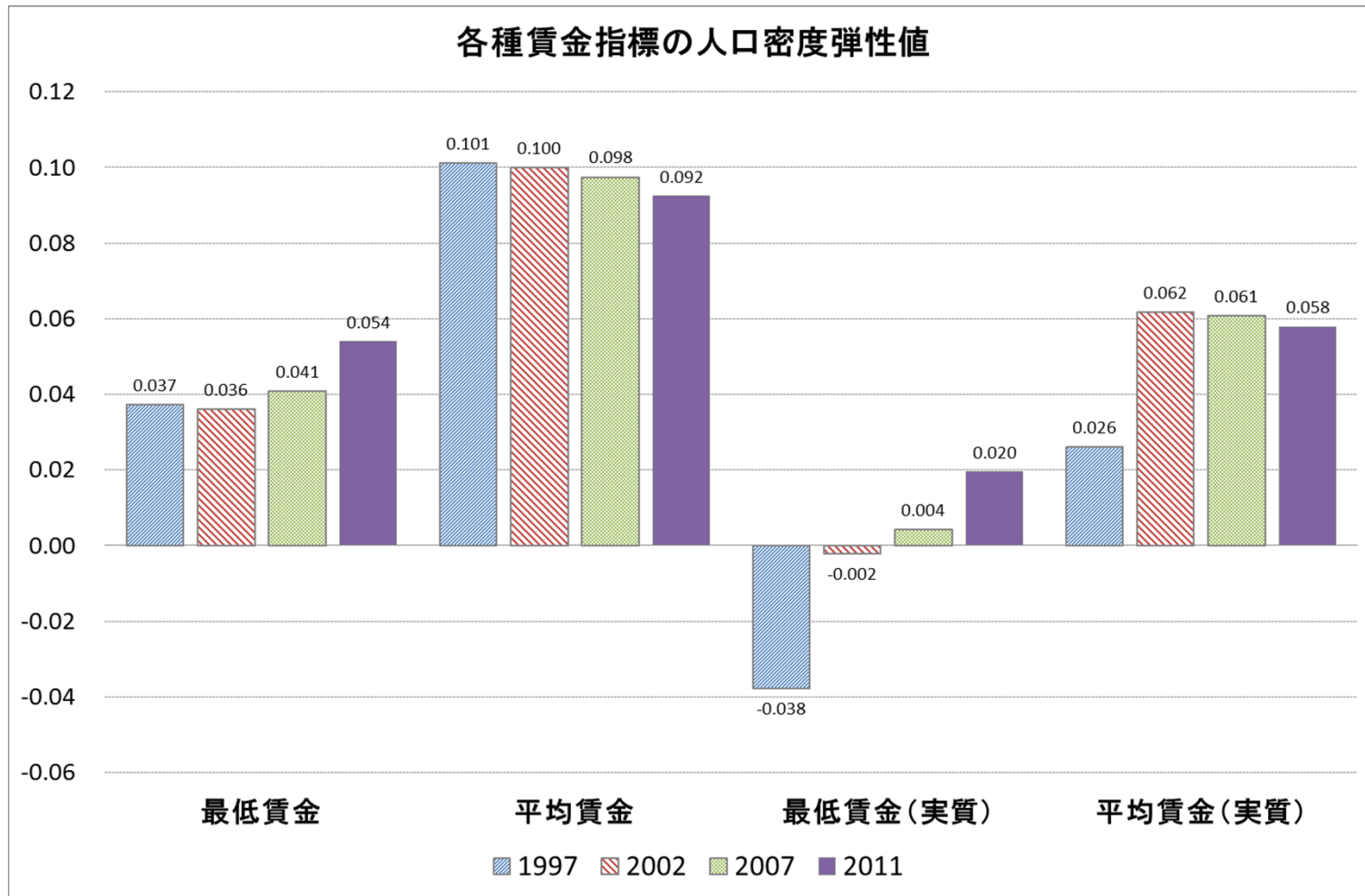
名目・実質最低賃金の相関係数

・名目最低賃金と実質最低賃金の正相関は年々強まっている。



最低賃金等の人口密度弾性値

・ただし、依然として最低賃金の人口密度に対する弾性値は平均賃金のそれに比べると小さく、「密度の経済性」を反映した地域パターン(空間的均衡)の形成には至っていない。
(注)計測される生産性や賃金の人口密度弾性値のコンセンサス値は0.03~0.08程度。



最低賃金の地域間格差の経済的影響

- 最低賃金が「実質的」に高い地域ほど、また、最低賃金が「実質的」に上昇するほど企業収益に対して負の影響を持つ可能性。
- 地理的及び時系列的なvariationに対応可能な実質化のため、都道府県毎・各年毎の平均賃金(一般労働者)に対する最低賃金の比率(「カイツ指標」類似の変数)に変換して説明変数に使用。
- データ:「企業活動基本調査」の1998～2009年のデータを使用。ただし、複数都道府県で活動する企業を除く必要があり、サンプルは「1企業1事業所」のサンプル(各年とも約5,000社程度)に限定。
- 平均賃金水準の低い企業ほど最低賃金の影響を強く受けると考えられるため、最低賃金(対平均賃金)のほか、最低賃金と各企業の平均賃金率の交差項を考慮。
- 利益率はDraca et al. (2011)と同様、売上高利益率を使用。
- 3ケタ産業、企業規模(従業者数)、年ダミーをコントロール。

先行研究

- 最低賃金に関する研究の多くは雇用、特に相対的に賃金の低い若年層の雇用への影響に焦点(サーベイ論文: Brown, 1999; Newmark and Wascher, 2006)。
- しかし、最低賃金は雇用だけでなく、人件費の上昇や最適な投入構造からの乖離を通じて企業収益にも負の影響を持つ可能性。
- Card and Krueger (1995): 米国の法定最低賃金引き上げ企業の株価に及ぼした影響をイベント・スタディで分析した初期の代表的な研究。最低賃金引き上げに関するニュースは、レストラン、ホテル、クリーニング業といった低賃金企業の株主価値に▲1~▲2%程度の小さな影響。
- Draca et al. (2011): 1999年の英国における最低賃金制度の導入を対象に、最低賃金が企業の収益性に及ぼす影響を企業レベルのデータを使用して実証的に分析。D-D推計結果によれば、最低賃金制度は売上高利益率を有意に低下させており、特に強い市場支配力を持つ産業で大きな影響。
- Hirsch et al. (2011): 米国の連邦最低賃金引き上げが飲食店に及ぼした影響を店舗レベルのデータで分析。最低賃金引き上げは雇用及び労働時間に対して有意な影響を持っておらず、最低賃金引き上げに伴うコスト上昇は、価格引き上げ、利潤の削減を含む様々な方法で調整。

1企業1事業所企業の特性 (1998～2009年プール)

・複数の都道府県に事業所を持っている企業の場合、最低賃金の地域差の影響を分析する単位としては不適當。このため、「企業活動基本調査」のサンプル(毎年約25,000社)のうち、1企業1事業所のサンプルを分析に使用。全サンプルのうち2割強が該当。

	1企業1事業所	全サンプル
従業者数	150.2	416.5
売上高	5,931.4	22,832.7
売上高利益率	2.26%	2.56%
時間当たり賃金	2.333	2.445
サンプル数	66,323	333,561

(注)「企業活動基本調査」のマイクロデータより平均値を計算。

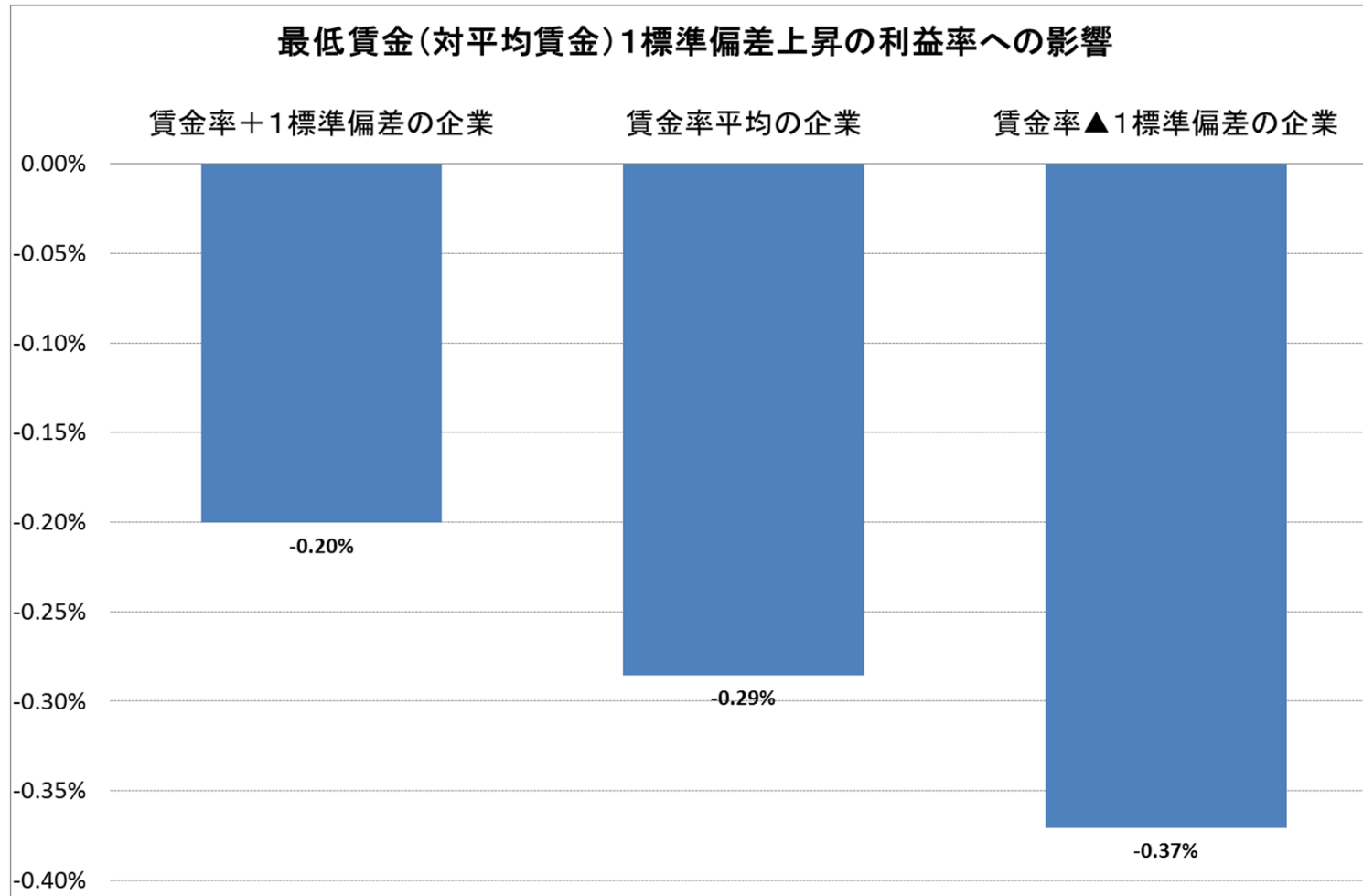
最低賃金の利益率への影響(推計結果)

- ・最低賃金(対平均賃金)の高さは、企業の収益率(売上高利益率)に対して負の影響。量的には、最低賃金が1標準偏差(平均賃金に対する比率で約3.3%ポイント)高いと利益率が▲0.2~▲0.3%ポイント(▲10%前後)低いというマグニチュード。
- ・交差項の係数は有意な正值であり、賃金水準の高い企業では割高な最低賃金の影響が小さい。逆に言うと、最低賃金の上昇による収益への影響は、平均賃金が低く、したがって、最低賃金上昇でカバーされる労働者が多いと考えられる企業で大きい。

	(1)		(2)	
最低賃金	-0.0536	***	-0.0854	***
	(0.0100)		(0.0234)	
最低賃金 * 企業賃金率			0.0274	***
			(0.0090)	
企業賃金率			-0.0028	
			(0.0027)	
ln(従業員数)	0.0048	***	0.0042	***
	(0.0005)		(0.0005)	
定数	0.0045		0.0040	
	(0.0037)		(0.0075)	
年ダミー	yes		yes	
産業(3ケタ)ダミー	yes		yes	
Number of obs	66,164		56,872	
Adj R-squared	0.0610		0.0642	

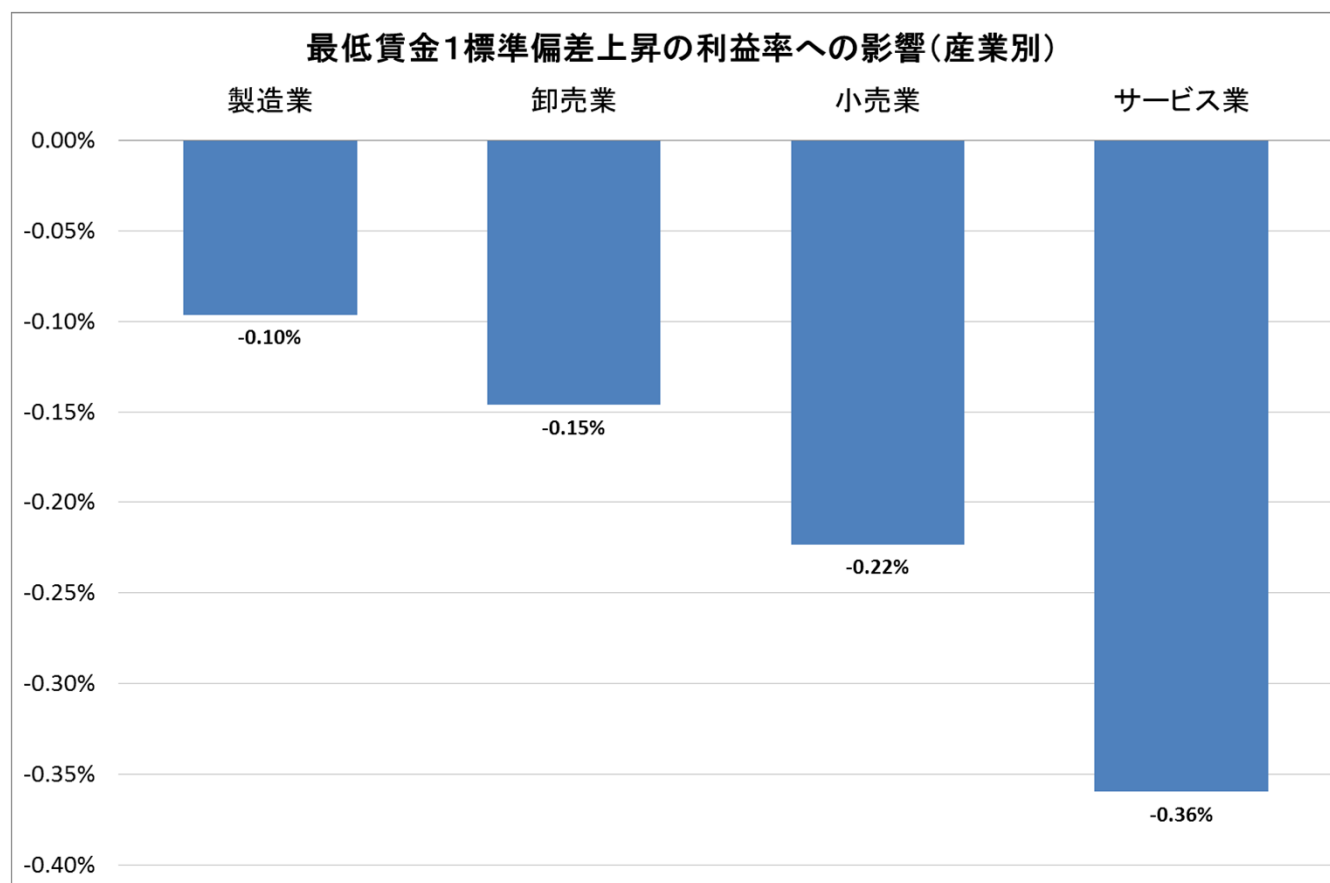
(注)最低賃金は都道府県最低賃金の都道府県平均賃金(一般労働者)に対する比率。カッコ内は標準誤差。

最低賃金の企業収益への影響(図解)



最低賃金の企業収益への影響(産業別)

・ベースラインの推計(交差項なし)を産業別に行うと、最低賃金近傍のパートタイム、アルバイト等が多い小売業やサービス業で最低賃金の利益率への影響が大きい。



(注)卸売業、サービス業は1%水準、製造業は5%水準、小売業は10%水準で有意。

(参考)最低賃金の雇用量への影響(推計結果)

- ・各企業の雇用者数の前年比を被説明変数として同様の分析を行うと、最低賃金(対平均賃金)は企業の雇用者数に対して負の影響だが、統計的には有意でない(1)。
- ・しかし、交差項を含む推計(2)では、割高な最低賃金による雇用創出への負の影響が確認され、交差項の係数は正值であることから、その影響度は平均賃金が低く、したがって、最低賃金上昇の対象となる労働者が多いと考えられる企業で大きい。

	(1)		(2)	
最低賃金	-0.0424		-0.3885	***
	(0.0280)		(0.0604)	
最低賃金 * 企業賃金率			0.0535	**
			(0.0230)	
企業賃金率			-0.0478	***
			(0.0070)	
ln(従業員数)	0.0437	***	0.0459	***
	(0.0013)		(0.0013)	
定数	0.8268	***	0.9832	***
	(0.0110)		(0.0199)	
年ダミー	yes		yes	
産業(3ケタ)ダミー	yes		yes	
Number of obs	52,727		44,746	
Adj R-squared	0.0321		0.0582	

(注)最低賃金は都道府県最低賃金の都道府県平均賃金(一般労働者)に対する比率。カッコ内は標準誤差。

結論

- 2007年以降、大都市圏を中心に最低賃金の引き上げが進められてきた。この結果、名目最低賃金の地域間格差は拡大傾向にある。
- 一方、生計費(物価水準)を補正した実質最低賃金は、従来、大都市圏で低いという名目最低賃金とは逆の現象が存在したが、最近、格差は縮小傾向にある。
- ただし、①時系列的には、デフレの下で日本全体の賃金水準が伸び悩む中、最低賃金水準は相対的に高くなっており、②また、地理的には、人口密度の低い都道府県で(密度の経済性を反映した自然な水準よりも)相対的に高い。
- これら空間的及び時系列的なvariationを用いて分析すると、最低賃金が実質的に高い(高くなる)ほど、企業の収益率が低い(低くなる)傾向が確認される。また、企業収益への影響は、平均賃金水準が低い企業においてより顕著に現れている。
- 最低賃金の存在を前提とするならば、大都市圏を中心とした最低賃金水準の引き上げは、実質的に見た地域間格差を縮小する方向に作用してきた。しかし、相対的に密度の低い都道府県の経済活力に対して、ネガティブな影響を持ってきた可能性が高い。

(参考) サードセクターの賃金水準(有償ボランティア)

・本稿の分析は、営利企業を対象としているが、サードセクターにも最低賃金を厳格に適用した場合、これら法人等の運営にも影響がありうる。

類型	時給(平均値)	N
社団法人・財団法人	901	23
社会福祉法人	850	104
NPO法人	800	65
協同組合	849	20
その他の法人	750	5
法人格なし	750	78
合計	800	305

(注)後房雄(2012),「日本におけるサードセクター組織の現状と課題:法人形態ごとの組織、ガバナンス、財政の比較」,RIETI Discussion Paper, 12-J-012より作成。

参照文献

- Brown, Charles (1999), “Minimum Wages, Employment and the Distribution of Income,” in O.Ashenfelter and D.Card eds. *Handbook of Labor Economics*, Vol.3B, Amsterdam: North holland, Ch. 32.
- Card, David and Alan B.Krueger (1995), “How Much Do Employers and Shareholders Lose?” in David Card and Alan B.Krueger eds. *Myth and Measurement: The New Economics of the Minimum Wage*, Princeton University Press, Ch. 10, pp. 313-354.
- Draca, Mirko, Stephen Machin, and John Van Reenen (2011), “Minimum Wages and Firm Profitability,” *American Economic Journal: Applied Economics*, Vol. 3, No. 1, pp. 129–151.
- Hirsch, Barry T., Bruce E. Kaufman, and Tetyana Zelenska (2011), “Minimum Wage Channels of Adjustment,” IZA Discussion Paper, No. 6132.
- Neumark, David and William Wascher (2006), “Minimum Wages and Employment: A Review of Evidence from the New Minimum Wage Research,” NBER Working Paper, No. 12663.
- 森川正之 (2010), 「地域間経済格差について: 実質賃金・幸福度」, RIETI Discussion Paper, 10-J-043.